

新型コロナウイルスの対応について（第7回対策本部協議資料）

令和2年3月24日
健康福祉部健康課

【対策本部会】令和2年3月24日（火）11時00分～11時50分

1. 国の状況

3月19日に開催された、「感染症対策専門家会議」において、地域ごとの対応に関する基本的な考え方として、感染状況が確認されていない地域では、学校における様々な活動や、屋外でのスポーツ、文化・芸術施設の利用などを、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施してください。ただし、急激な感染拡大への備えと、「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策は不可欠であるとの見解が示されました。

※3つの条件「換気が悪い密閉空間・多くの人が密集・近距離での会話等」

2. 議題

(1) 公共施設の利用制限について

- ・今後の利用制限について

県内で感染が確認されたため、公共施設の利用中止を決定したが、その後、感染者は発生しておらず、利用自粛に変更する。

利用自粛期間：「4月1日（水）～当面の間」

※市内及び近隣自治体で感染が確認された場合は利用中止とする。

※周知用のポスター掲示は施設担当課で対応する。

(2) 三豊市主催の行事・イベント等の開催基準の見直しについて

資料1参考

(3) 各部局からの報告事項

（政策部）

- ・3月25日（水）から4月13日（月）まで、紫雲出山を入山禁止とする。
- ・JRが新型コロナウイルスの影響による列車の運休についてプレスリリースを行う。

（市民部）

- ・職員が感染した場合の市民課業務（ハード、ソフト面）のバックアップ体制の構築。
- ・職員が感染した場合のゴミ、し尿、火葬の業務における人員体制の整備。
- ・感染者が発生した場合、人権侵害が起きないように法務局との連携体制を整える。

（会計課）

課員が感染した場合、課員を2班に分け、他会場で事務を行うことを計画している。

(永康病院)

感染者の診療について、県からの要請は今のところないが、3月末までに一般外来と区別を行うなど、診療場所等の準備を進めている。

(教育委員会)

- 4月1日以降の部活動は活動内容を工夫して、感染予防対策に十分注意して実施する。
- 入学式は卒業式と同様に感染予防対策を取り開催する。
- 4月からの授業は通常どおり実施し、給食も実施する。